

広域連携拠点施設（熱利用施設）整備運営事業  
実施方針等に関する第1回質問及び意見への回答

令和4年11月

岡山県西部衛生施設組合

実施方針(案)に関する質問

No	頁	1	(1)	ア	(ア)	a	項目等	質問内容	回答
1	1	1	(1)	イ	(イ)		用途	会議室は、時間貸しのような会議室で地域の方の集まり等で使えるようなものを想定されていますか。また、この会議室を使ったイベントを事業者で開催することを希望されていますか。	前段：施設の利用方法については要求水準書にてお示しします。 後段：事業者の自主事業による講座・プログラム等の企画・運営を期待しています。
2	1	1	(1)	エ			本事業の目的	災害時の避難所の記載がございますが、収容想定人数をご教示頂けますでしょうか。	収容想定人数は現時点で未定です。
3	1	1	(1)	エ			本事業の目的	近隣の市営スポーツ施設の統廃合の予定はありますでしょうか。	組合としては把握していません。
4	1		(1)	サ			事業スケジュール	維持管理期間が約20年となっている理由はなぜでしょうか？	新ごみ焼却施設の事業期間と合わせて設定しています。
5	3	1	(1)	オ	(イ)		施設整備の基本方針	基本方針Ⅲ『コミュニティ増進の拠点施設』、基本方針Ⅳ『通年利用しやすく環境学習にもつなげる施設』とございますが、現在貴市にてこのような取り組み事例はございますでしょうか。	基本方針Ⅲ『コミュニティ増進の拠点施設』については、組合市町全域を対象にした地域交流の拠点という施設は前例がありません。 基本方針Ⅳ『通年利用しやすく環境学習にもつなげる施設』については、環境学習の場として、本組合施設の井笠広域資源化センター及びリサイクルプラザにおいて見学受け入れを行っています。なお、現在整備中の新ごみ焼却施設においても環境学習スペースにおいて、可燃ごみの処理に加え、エネルギーの有効活用についても学ぶ場を設ける予定としています。
6	4	1	(1)	カ	(ア)		事業方式	組合市町の小中学校の水泳授業として将来的に今回施設を利用する予定とされていますが、1度に利用する最大人数をお教え下さい。また、対象学年をお教え下さい。25メートル×6レーンのプールの他に幼児用プールは必要ですか。	前段：1度に利用する最大人数は45名です。 中段：全ての学年(小学校1～6年、中学校1～3年)を対象とする想定です。 後段：幼児用プールは必須ではありません。
7	4	1	(1)	カ	(ア)		事業方式	水泳指導補助は、今回業務費には含まず、別途発注されるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 別途、市町教育委員会との契約となります。
8	4	1	(1)	カ	(ア)		事業方式	貴組合の想定する事業方式をご教示ください	DBO方式とします。

No	頁	1	(1)	ア	(ア)	a	項目等	質問内容	回答
9	4	1	(1)	カ	(ア)		事業方式	DBO方式は想定されていないかご教示ください	DBO方式とします。
10	4	1	(1)	カ	(ア)		事業方式	PFIとの記載がありますが、PFI方式ではなくDBO方式との認識で間違いはないでしょうか？	ご認識のとおりです。
11	4	1	(1)	カ	(ア)		事業方式	学校水泳の実施項目が記載されていますが、1教程で想定される受講人数を教えてください。	学校利用において、1度に利用する想定最大人数は45名です。
12	4	1	(1)	カ	(ア)		事業方式	本事業とは別に小中学校の水泳事業を実施することを想定した支援業務を事業者と締結する予定とありますが、今回の公募では特に学校利用者への支援業務に関する提案は不要で、選定された事業者と協議を行い支援業務の契約を締結するとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	4	1	(1)	キ	(ア)	d	交付金	具体的に何の交付金の申請を想定されていますか。	地方創生拠点整備交付金を想定しています。
14	5	1	(1)	キ	(イ)	c	建設・工事監理業務	熱供給配管工事業務の記載がございますが、これは所定位置から本施設間を循環させるとの認識で宜しいでしょうか。	詳細については要求水準書にて示します。
15	7	1	(1)	ク	(イ)	a	利用料金等収入	「事業者が 組合の承認を受けて定める額の利用料金を徴収し、収入とすることができる。」とありますが、物価変動や最低賃金の改定、光熱水費の変更、維持管理費の増加に対応して、適宜、利用料金の変更を承認していただけたとの理解でよろしいでしょうか。	原則、利用料金変更は認めませんが、合理的な理由があり、組合と事業者との協議が整った場合には、変更を承認する場合があります。
16	7	1	(1)	ク	(ウ)		利用料金等収入の還元	「当初期待した以上の事業収益を享受できる場合は、その利益の一部相当を事業者の提案による方法により～還元するものとする」とありますが、「利益」とは「収益」-「費用(税金を含む)」との理解でよろしいでしょうか。	利益の定義を含め、事業者の提案によるものとします。

No	頁	1	(1)	ア	(ア)	a	項目等	質問内容	回答
17	7	1	(1)	ク	(ウ)		利用料金等収入の還元	「事業者は本施設利用者から得る収入が提案時想定を大きく上回った結果 当初期待した以上の事業収益を享受できる場合はその利益の一部相当を事業者の提案による方法により組合あるいは組合市町の住民に還元するものとする」とありますが、「利益の一部相当」及び「還元割合」は事業者提案との理解でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
18	7	1	(1)	ケ			使用料等の負担	組合は、事業者から本事業に係る建物及び土地の使用料は徴収しないものとする。とありますが、自動販売機の設置についても使用料は発生しないとの理解で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	7	1	(1)	ケ			使用料等の負担	自主事業として、余剰地に建物を建てた場合においても土地の使用料は発生しないものと考えてよろしいでしょうか	自主事業として余剰地に建設する建物が、広域連携拠点施設(熱利用施設)の施設の目的を効果的に達成することに資すると認められる場合には、地方自治法第238条の4第2項の規定により事業者に貸し付けることとし、その貸付料は徴収しないものとします。
20	7	1	(1)	ケ			使用料等の負担	本施設の目的の範囲で、要求水準書に無い施設を提案することは可能でしょうか？またこの場合費用負担は予算内であれば、組合負担でよろしいでしょうか？	前段:可能です。 後段:提案された施設が、広域連携拠点施設(熱利用施設)の施設の目的を効果的に達成することに資すると認められる場合には、整備費用は組合負担となります。
21	7	1	(1)	ケ			使用料等の負担	使用料は徴収しないとありますが、自主事業及び自動販売機の運営においても同様の考え方でよろしいでしょうか。	自主事業については、提案内容が広域連携拠点施設(熱利用施設)の施設の目的を効果的に達成することに資すると認められる場合には事業者に対する使用料は徴収しません。
22	7	1	(1)	コ			光熱水費の負担	事業者が負担するとなっておりますが、太陽光発電設備を設置し余剰電力を売電した場合の収入は事業者側に入ると考えて宜しいでしょうか。	本施設における光熱水費の削減を目的とした太陽光発電設備を提案施設とし、その余剰電力を売電した場合の収入は自主事業収入と捉えます。
23	7	1	(1)	コ			光熱水費の負担	「開業準備業務、維持管理及び運營業務の実施に係る光熱水費は、事業者が負担する。」とありますが、具体的にはどのように負担するのでしょうか。	組合は、光熱水費を含めサービス対価を事業者に支払いますが、光熱水費の変動リスクについては事業者負担となります。
24	7	1	(1)	サ			事業スケジュール	予定されている事業スケジュールより運営開始日を早めた場合、維持管理運営期間は変わらず、令和28年3月31日までとの理解でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。

No	頁	1	(1)	ア	(ア)	a	項目等	質問内容	回答
25	9	1	(2)	ア			募集及び選定スケジュール	要求水準書の公表日案をご教示ください。	要求水準書は令和5年3月上旬の入札公告時に公表します。 なお、実施方針の公表(11月21日(月))と同時に、要求水準書(案)を公表する予定です。
26	10	2	(2)	ウ	エ		落札者の決定	応募グループが一つの場合でも落札者を決定するという理解で宜しいでしょうか。	詳細については入札公告時に示します。
27	11	2	(3)	ア	(オ)		本店の所在	「組合市町内に本店を置く企業」の表記について、支店・営業所も同等の扱いであるという認識でよろしいでしょうか？	「本店」と「支店・営業所」は同等の扱いとはしません。
28	12	2	(3)	イ	(イ)	b	建設業務を行う者	延床面積2,000㎡以上の官公庁が発注した公共施設等の建築一式工事を元請(共同企業体にあつては代表者に限る)で施工した実績(竣工したものに限り)とありますが、本事業は新設建物であるため、新築の公共施設等の建築一式工事を元請で施工した実績が求められるとの理解でよろしいでしょうか。	新築・改築・増築を対象とします。 ただし、増築については増築面積が2,000㎡以上の建物を対象とします。
29	12	2	(3)	イ	(イ)	b	建設業務を行う者	施工実績のうち、DB方式やDBO方式、BTO方式等の実績もお認め頂けますか。 その際は、建設企業の代表者としての実績であれば宜しいでしょうか。	前段：認めます。 後段：お見込みのとおりです。
30	12	2	(3)	イ	(イ)	b	建設業務を行う者	建設企業にかかる参加要件bを満たし証明する書類としては、竣工コリンズと図面をご提示すれば問題はございませんか？	お見込みのとおりです。
31	12	2	(3)	イ			入札参加者が備える要件	構成企業にならなければならない業種はありますか？	特に指定はありません。
32	12	2	(3)	イ			業務実施企業の参加資格要件	設計業務、建設業務等のそれぞれの参加企業が組合市町のいずれかに登録すべき競争入札参加資格をお示しください	設計業務については、建設コンサルタント業務の「建築」の登録。 建設業務については、建設工事の「建築一式」の登録です。
33	12	2	(3)	イ			参加資格要件	建設業務を行う者及びその関連企業は、工事監理業務を行うことはできない。とは、同一の企業又は資本面若しくは人事面において関係のある者が実施してはならないとの認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No	頁	1	(1)	ア	(ア)	a	項目等	質問内容	回答
34	15	2	(3)	エ			SPCの設立	DBO方式ではSPCの設立をしないケースが大半かと思いますが、本事業におけるSPC設立の理由を教えてください。	設計・建設から維持管理・運営業務まで一連の事業契約をSPCと締結し、本事業を安定的に行うためです。
35	19	4	(1)				立地に関する事項	現状のまま建設すると、ごみ処理施設と健康増進施設との車両道路入口が同じ場所になってしまい健康増進施設の利用者にとっては入りにくい仕様かと思えます。基本計画内には施設奥側に施設利用者の入口道路を設置するとありましたが、少しわかりにくい位置になるかと思えます。手前側を施設利用者に開放することは難しいでしょうか。	車両道路入口の計画は、要求水準書(案)の添付資料5にて示す「基盤施設整備に係る概略設計図書」を踏まえ、視認性及び安全性を確保した事業者提案は可とします。
36	19	4	(1)				立地に関する事項	施設建設予定地を見学しましたが、駐車場の台数確保が非常に困難かと思えます。現在想定されている駐車場の台数を教えてください。	要求水準書(案)にて示します。
37	19	4	(1)				立地に関する事項	現有施設は組合様で解体・撤去予定とあります。建物の杭・基礎、外構関連についても撤去され、更地の状態で本事業の工事開始と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。詳細は、要求水準書「資料6 解体工事完了報告書」にて示します。
38	19	4	(1)				熱源供給	「高温水(120℃)にて供給予定」とありますが、取扱いが難しい120℃の高温水とした理由は何なのでしょう。	実施方針を修正します。温水温度は75～85℃にて供給予定とします。
39	19	4	(1)				熱源	高温水を供給する予定としておりますが、こちらの光熱費はどのようにお考えでしょうか。事業者が提示された金額で買い取る予定でしょうか。また、その場合は単価をお教えてください。	高温水の利用は、無償です。
40	19	4	(1)				※ 開発許可	「現地形を活用する場合には、開発許可の適用外となる」とありますが、「現地形を活用」とは具体的にどのような行為を指すのかご教授ください。	現在の敷地高から0.5m以上の土地の形質変更を行わず活用することを指しています。
41	20	5					施設要件	延床面積は2,000㎡以上と下限値を示されています。各主要施設の想定規模については、多少の面積増減は問題ないと考えて宜しいでしょうか。	諸室ごとの想定面積から減少される場合は、-5%を限度とします。面積増加については上限を設定しません。
42	25	9	(4)	キ	(ア)		閲覧期間	要求水準書(案)の公表はいつ頃を予定されていますか？	11月21日(月)を予定しています。

No	頁	1	(1)	ア	(ア)	a	項目等	質問内容	回答
43	25	9	(4)	キ	(ア)		資料の閲覧	閲覧期間が「要求水準書(案)公表日～入札及び提案に係る書類の受付締切日」とありますが、「要求水準書(案)公表日」とはいつなのかご教授ください。	11月21日(月)を予定しています。
44	25	9	(4)	キ			資料の閲覧	要求水準書(案)の閲覧は何時頃を予定されているのでしょうか。	11月21日(月)を予定しています。
45	26						資料1	No64・65需要の変動について、需要の変動の要因が新型コロナウイルスの場合には不可抗力として取り扱われるという認識でよろしいでしょうか？	本事業に係る新型コロナウイルス感染症によるリスクについては、通常必要と認められる注意や予防方法を尽くしても事業の維持管理・運営業務等に支障が生じると言える場合は、基本的に「不可抗力」によるものと考えています。ただし、今後の国の方針や状況を踏まえながら、組合と事業者で協議により判断していくこととなります。
46	26						資料1	リスク分担表の物価変動について、昨今戦争やコロナの影響で物価変動が大きく、現状で変動が読み切れない状況です。それぞれ主分担で●がついていますが、物価上昇が大きい場合は、物価スライド制や仕様の変更など考慮いただけるという認識でよろしいでしょうか。	物価変動への対応方法についての詳細は、入札公告時に示します。
47	26						資料1 物価変動	運営開始までの物価変動に伴うサービス対価の改定方法はどのように想定されているのかご教示ください。	入札公告時に示します。
48	26						別紙1 環境問題	本施設において元々発生が予見できるもの及び貴組合よりいただいた資料等にて予見できない環境問題の発生によるリスクは組合リスクであると理解してもよろしいでしょうか。	資料1「リスク分担表」のNo.39(組合が実施した測量・調査に関するもの)、No.43(予め想定し得ない地下埋設物の顕在化による対応費用の増加や工期の遅延等)、No.45(土地の瑕疵に起因する対応費用の増加や工期の遅延等)に該当する場合は、組合リスクとなります。
49	26						リスク分担	リスク分担表、主分担が組合・事業者についている項目が複数ありますが、入札公告までに明確になるのでしょうか	入札公告時に明示します。
50	26						リスク分担表	物価変動、「運用開始までの物価変動に伴う事業者の費用の増」は、事業者にも●がありますが、令和8年10月までの物価変動を見込んだ入札価格を提示するとの理解でよろしいでしょうか。	詳細は、入札公告時に示します。

No	頁	1	(1)	ア	(ア)	a	項目等	質問内容	回答
51	26						リスク分担表	物価変動、「維持管理、運営期間中の物価変動(インフレ・デフレ)に伴う事業者の費用の増減」は、事業者にも●がありますが、令和28年3月31日までの物価変動を見込んだ入札価格を提示するとの理解でよろしいでしょうか。	詳細は、入札公告時に示します。
52	27					67	エネルギー供給	実施方針(案)では「新ごみ焼却施設の熱を利用した施設とすること」(p.1)とあり、「高温水(120℃)にて供給予定」(p.19)とあります。 また「組合が管理する新ごみ焼却施設の運転状況の変化によるエネルギー供給に関するもの」は組合のリスク負担となっています。(p.27) 一般にごみ焼却場は年に一度、1～2か月間程度の定期点検補修工事(オーバーホール)が行われ、焼却炉の運転を停止するケースが多いものと思われます。 この期間の熱源供給については下記のような方法がありますが、どのようにお考えでしょうか。 ①新ごみ焼却施設に熱源設備を設け、必要な高温水を供給する。 ②広域連携拠点施設(熱利用施設)に組合からのサービス対価で、熱源設備を設置し、その光熱水費については別途組合が負担する。 ③広域連携拠点施設(熱利用施設)に組合からのサービス対価に、熱源設備の設置と光熱水費を含む。	新ごみ焼却施設の休炉期間は年間10日間を予定しています。休炉期間中の熱源設備については、入札公告時に示します。
53	30						資料3 敷地条件	計画対象①と計画対象②が示されていますが、各敷地間に対象外のエリアが挟まっています。このエリアでは、各敷地間を連絡する階段やブリッジ等の構築や樹木等の伐採は行えないと考えてよろしいでしょうか？	当該エリアを事業対象地に含めるよう修正する予定です。
54							環境	夜間に照明を点灯いたしますが、想定されている周辺への配慮事項はございますでしょうか。	岡山県快適な環境の確保に関する条例を遵守し、適切な提案を求めます。
55								組合側で行う木の伐採範囲について(どの木を切るのか)。	要求水準書「資料6 解体工事完了報告書」にて示します。
56								残された木は事業者側で切ることに問題はないか。	問題ありません。
57								敷地で残さないといけないものは特にないか。	敷地内の水路は残してください。
58								計画地の向かい側(現出入口の正面)の土地の使用状況について。	私有地です。

実施方針(案)に関する意見

No	頁	1	(1)	ア	(ア)	a	項目等	意見内容	回答
1	4	1	(1)	カ	(ア)		小中学校水泳授業	小中学校の水泳授業が開催される場合、本事業の利用収入に影響を及ぼすと考えられます。水泳授業の対象人数・回数等の仕様を要求水準書に明記していただきたいです。	ご意見として承ります。
2	4	1	(1)	カ	(ア)		小中学校水泳授業	小中学校の水泳授業に必要となる備品購入等は本事業の対象でしょうか？(水深調整のためのプールフロア等) サービス対価に踏まれる部分があれば明記していただきたいです。	対象外とします。サービス対価に含む備品については要求水準書にて明記します。
3	5	1	(1)	キ	(ア)	b	設計業務	「熱供給設備等設計を含む」とあります。清掃工場側との工事区分、配管ルートの制限等を要求水準書等でお示ください。また、リスク分担についても検討願います。	ご意見として承ります。
4	6	1	(1)	ク	(イ)		利用料金制度	本施設の利用料金は事業者の提案でしょうか？提案する段階で基準となる上限額を示していただきたいです。	前段：お見込みのとおりです。 後段：要求水準書にて示します。
5	7	1	(1)	コ			光熱水費	光熱水費は、燃料費の高騰等を受け、著しく変動しており、金額の見込が難しい現状があります。光熱水費は実費精算とすることへの変更をご検討願います。	ご意見として承ります。
6	9	2	(1)				募集及び選定方法	事業手法をPFI手法に準じた方式にて実施し、選定方法は入札価格に加え施設整備や維持管理・運営等を評価する総合評価一般競争入札とするとあることから、入札価格ではなく提案内容に重きを置いた評価を実施いただきますことを希望いたします。	ご意見として承ります。
7	9	2	(2)				募集及び選定 の 手順	第2回の個別対話の結果公表が提案書類提出〆切の1ヶ月前であるため回答を提案書に反映できない可能性が高く、つきましては、回答から提案書提出〆切まで可能な限り時間を確保いただくことを希望いたします。	ご意見として承ります。
8	11	2	(3)	ア	(ア)		参加資格要件	「代表企業を定め」とありますが、施設整備期間と運営期間での代表企業の理解度から考えると、施設整備期間は建設企業、運営期間では運営企業が務めた方が効率的にも経費的にも良いと考えます。期間による代表企業の交代をご検討願います。	代表企業の交代は想定していません。
9	11	2	(3)	ア	(ウ)		出資割合	代表企業はグループ中最大の出資割合を負担するものとありますが、業務の範囲で事業費率が異なるため、柔軟な対応をしていただきたい。	原案どおりとします。

No	頁	1	(1)	ア	(ア)	a	項目等	意見内容	回答
10	12	2	(3)	イ	(イ)	b	建設業務を行う者	建設企業にかかる参加要件bについて、工事種別条件が明記されておられません。そもそも当該事業が新設建物の計画であるため、工事種別の条件として、新築・改築・増築に限る条件を追記されるのでしょうか？	新築・改築・増築を対象とします。 ただし、増築については増築面積が2,000㎡以上の建物を対象とします。
11	19	4	(1)				立地に関する事項	建設予定地周辺に田畑が多くみられます。夜間の照明の規制などかかる可能性はありますか？	岡山県快適な環境の確保に関する条例を遵守し、適切な提案を求めます。
12	25	9	(4)	キ	(イ)		資料の閲覧 閲覧場所	要求水準書は申込書を持参の上、当該閲覧場所へ伺うことで資料を受領できるとありますが、公表後早期に中身を確認したいため、HP上での公表をご検討お願い致します。	ご意見として承ります。
13	26						別紙1 金利変動・物価変動	金利変動、物価変動は事業者の負担ともなっていますが、どちらの項目についても事業者が予見・対応できるリスクでないため、貴組合にてリスク負担をお願い致します。	金利変動、物価変動の負担方法についての詳細は、入札公告時に示します。
14	26						資料1 物価変動	運営開始までの物価変動に伴う事業者の費用の増について、見直しの基点は公募日が適切であると考えております。ご検討願います。	ご意見として承ります。
15	26						リスク分担	事業者側でコントロールできないコスト変動については貴組合にてご負担いただきたい	金利変動、物価変動の負担方法についての詳細は、入札公告時に示します。
16	26						リスク分担表	物価変動、「運用開始までの物価変動に伴う事業者の費用の増」は、事業者にも●がありますが、令和8年10月までの物価変動を見込んだ入札価格を提示するのは、不可能です。入札時点からの物価変動、最低賃金の上昇等は、組合のみの負担としていただけないでしょうか。	物価変動の負担方法についての詳細は、入札公告時に示します。
17	26						リスク分担表	物価変動、「維持管理、運営期間中の物価変動(インフレ・デフレ)に伴う事業者の費用の増減」は、事業者にも●がありますが、令和28年3月31日までの物価変動を見込んだ入札価格を提示するのは不可能です。費物価変動、最低賃金の上昇、光熱水費の変更等は、組合のみの負担としていただけないでしょうか。	物価変動の負担方法についての詳細は、入札公告時に示します。

No	頁	1	(1)	ア	(ア)	a	項目等	意見内容	回答
18	26						資料1 リスク分担表	新型コロナウイルス等、伝染病等のリスク分担についてもご検討願います。	本事業に係る新型コロナウイルス感染症によるリスクについては、通常必要と認められる注意や予防方法を尽くしても事業の維持管理・運営業務等に支障が生じると言える場合は、基本的に「不可抗力」によるものと考えています。ただし、今後の国の方針や状況を踏まえながら、組合と事業者で協議により判断していくこととなります。
19	30						資料3 敷地条件	敷地区のCADデータをいただけないでしょうか？	今後、閲覧資料として示す予定です。
20	30						資料3 敷地条件	敷地およびその周辺の高さが分かる資料をご教授ください。	今後、閲覧資料として示す予定です。
21	30						資料3 敷地条件	当敷地へのインフラ(上下水、電気、ガス、通信等)ルートをご教授ください。	要求水準書にて示します。
22							その他	要求水準書(案)の作成中かと存じますが、貴組合のホームページに公表いただきたい	11月21日(月)に公表予定です。
23							データ	近隣でもよろしいですが、ボーリングデータをいただきたいです。	今後、閲覧資料として示す予定です。
24							データ	造成後の敷地図面をデータでいただきたいです。その際に高低差がわかる資料もいただきたいです。	ご意見として承ります。